

第 6 部

計画の 実現・推進方策

1 都市計画マスタープラン実現・推進の基本的考え方

(1) 自治基本条例の趣旨に基づく都市計画マスタープランの推進

平成17（2005）年4月1日に施行された、本市における市政運営の基本的ルールを明らかにする「自治基本条例」では、第5条で、次の3つの自治運営の基本原則を掲げています。都市計画マスタープランを実現し、推進していく基本的な考え方もあるこの条例の考え方に沿って進めます。

①情報共有の原則

・まちづくりを進めるために、市民と行政とが互いに必要な情報を共有していきます。

②参加の原則

・まちづくりは、市民の参加の下で進めていきます。市民は、まちづくりの各過程に参加する権利を有するとともに、主体的に関わることが求められます。

③協働の原則

・暮らしやすい地域社会の実現を図るために、市民と行政が協力し、互いの特性を発揮しながら、まちづくりの課題の解決に努めます。

(2) 協働・連携によるまちづくり

平成28（2016）年3月に策定された、「協働・連携の基本方針」では、協働・連携の基本理念と協働・連携の推進に向けた視点を次のとおり掲げています。都市計画マスタープランの実現・推進においては、多様な主体との協働・連携が重要であり、この基本方針に沿った協働・連携により、まちづくりを進めます。

【協働・連携の基本理念】

市民活動団体、町内会・自治会、ソーシャルビジネス事業者、企業、大学、行政などの多様な主体がその枠を超えて、互いに強みを持ち寄り、地域の課題解決や社会の変革に向けて、主体的に取り組むことを通じ、暮らしやすい地域社会の実現を図ること

①成果志向による、多様性を活かした効果的な課題解決

・地域課題を共有しながら成果を意識して取り組み、それぞれの強みを活かした多様性による相乗効果を発揮することにより、効果的なまちづくりが期待されます。

②協働・連携の活性化による社会変革の促進

・地域課題が複雑化する中、異なる特徴を持つ主体同士が協働・連携することで、地域課題の解決とともに、新たな取組の誘発や取組の充実が図られ、まちづくりの活性化につながることが期待されます。

③持続可能な地域づくりに向けた協働・連携の促進

・超高齢社会や人口減少社会に対応するため、協働・連携を通じた取組により、市民の取組への積極的な関わりを促し、地域の担い手不足を解消するなど、市民主体による持続可能な地域づくりが期待されます。

(3) 市民、事業者、行政の役割分担

都市計画マスタープランは、長期的視点に立った都市の将来像を明らかにし、計画的な都市計画行政を進めるにあたっての指針とするものです。さらに、市民、事業者、行政が将来の都市像を共有し、まちづくりの目標や道筋に関する共通の理解を深めることも目的としています。都市計画マスタープランを実現し、推進していくために、市民、事業者、行政の役割を次のとおり整理します。

①市民の役割

- ・本市に在住・在勤・在学する人、町内会・自治会等の地域の団体、まちづくり活動を行う市民団体等の多様な担い手は、まちづくりに関する情報を知ること、まちづくりの過程に参加すること、まちづくりに関する意見を表明し、提案すること、まちづくりに関する諸施策のサービスを受ける権利があります。
- ・さらに、相互に尊重し、責任を持ってまちづくりを担い、次の世代に配慮し、持続可能な地域社会を築いていくよう努めること等が求められています。
- ・具体的には、都市計画マスタープランに掲げられた将来の都市像を実現、推進する主体として、まちづくりに参加し、地域のまちづくりを主体的に担っていくことが期待されています。
- ・少子高齢化や人口減少が見込まれる中、限られた資源でより効果的なまちづくりを進める上で、市民主体の取組の重要性は、一層高まっています。

②事業者の役割

- ・市内で活動する事業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会との調和を図り、暮らしやすい地域社会の実現に寄与することが求められています。
- ・具体的には、都市計画マスタープランに掲げられた将来の都市像を実現するために、まちづくりの主体として事業活動を行うとともに、その事業活動にあたっては、周辺環境への配慮や環境保全・環境改善、都市施設の整備に対して貢献・協力していくことが期待されています。
- ・また、地域課題の解決に向けた多様な主体との協働・連携のまちづくりに主体的に関わることを期待されています。

③行政の役割

- ・行政は、都市計画マスタープランに従って、都市計画制度を適切に運用するとともに、土地利用の誘導や都市計画事業等の実施により、計画的なまちづくりを進めます。
- ・行政は、都市計画基礎調査等の基礎情報やまちづくりの進捗状況等に関する効果的な情報発信等を行うことにより、市民・事業者との情報共有に努めます。
- ・都市計画提案制度や地区計画の申出制度等の適切な運用に努め、市民からのまちづくり提案に的確に応答します。
- ・市民の自主的なまちづくり活動を尊重し、市民の発意による主体的なまちづくり活動への誘導・支援の一層の展開を図ります。
- ・行政は、多様なまちづくりの主体の一員になり、協働・連携のまちづくりを推進するとともに、必要に応じて地域の多様な主体や資源をつなぐコーディネート機能も担います。

2 都市計画マスタープランの推進等について

(1) 都市計画マスタープランの推進

① 計画的な都市計画行政の推進

- ・都市計画マスタープランに従って、地域の実情を反映させた用途地域などの地域地区の見直しを検討します。
- ・自治体を取り巻く行財政環境は依然として厳しい状況であることから、今後の公共公益施設や都市基盤の整備にあたっては、効率的・効果的な取組や手法へと転換していくことが求められています。施設・設備の長寿命化の推進、既存ストックの活用と時代要請への対応、効率的で効果的な整備主体・手法の選択といった視点から、都市計画マスタープランを推進していきます。
- ・市民生活の実態は市域を越えて広域化していることから、隣接自治体とも連携・協力して、都市計画マスタープランの実現に努めていきます。

② 民間の大規模な開発行為や建築行為に対する誘導

- ・都市計画マスタープランの方針を実現するためには、都市計画決定事項のみならず、開発行為や建築行為といった民間の土地利用を適切に誘導していくことも必要です。そのため、「川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例」における事業者への指導・助言の機会などを通じて、都市計画マスタープランに従った土地利用の誘導に努めます。

③ 市民との協働によるまちづくりの推進

- ・地域における住民などの発意による主体的なまちづくり活動を支援し、地区まちづくり育成条例を活用したまちづくりルール策定や地区計画などの法定計画の策定を進めます。
- ・市民参加による地域主体のまちづくりを進めるため、まちづくり活動を主体的に行う市民団体などの実践を踏まえて、区や地域の課題解決、市民との協働による事業の展開に努めていきます。
- ・都市計画マスタープランに掲げられた将来の都市像の実現のためには、建物の建替更新などを捉えた住環境の改善や地域緑化、街なみ景観の形成及び防災まちづくりの推進など、市民一人ひとりや、町内会・自治会などの地域が主体的に取り組むことも必要です。行政は、これら市民が主体的に取り組む活動に対して、情報提供や技術的な助言など、その活動を支援していきます。また、解決すべき地域課題に応じ、多様な主体をつなぎコーディネートするなど、多様な主体との協働・連携による効果的な課題解決の取組に努めていきます。

(2) 進捗状況の共有

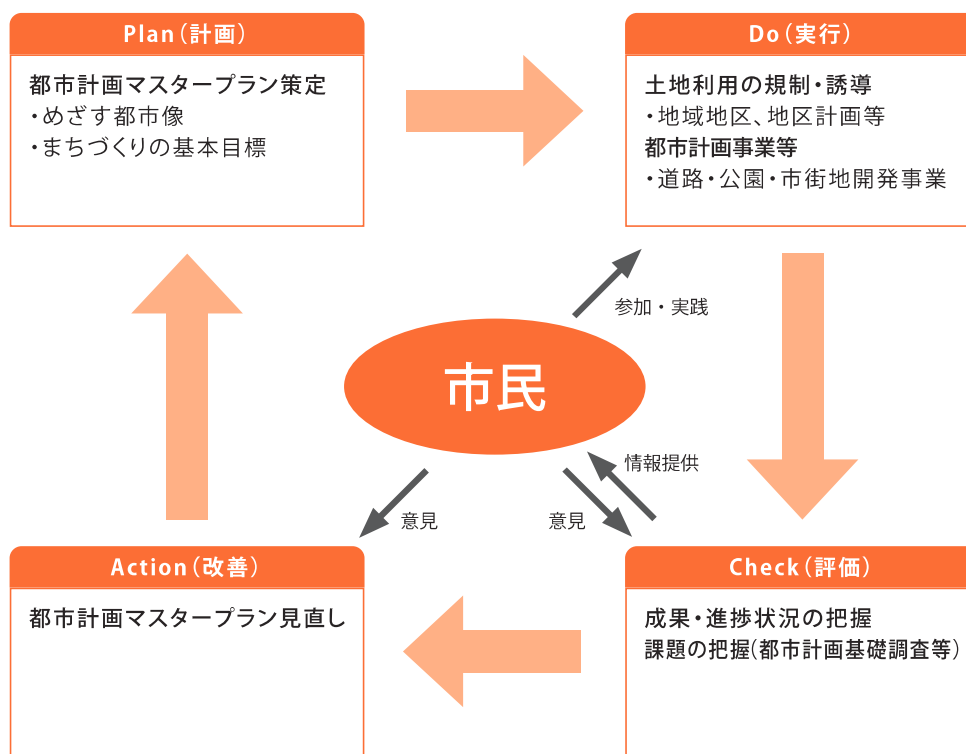
- ・都市計画マスタープランに掲げられた将来の都市像を実現するために、地域地区などの土地利用や都市施設・市街地開発事業などの個別・具体の都市計画決定にあたり、適切な情報の提供に努めます。
- ・行政が主体となって取り組むまちづくり事業のみならず、区役所を中心に市民と行政が協働して取り組んでいく事業や、地域において、市民が主体となって取り組むまちづくり活動に関する情報や市内におけるまちづくりの状況を、市民・行政双方が把握できるよう、情報共有に努めます。

(3) 都市計画マスタープランの見直し

- ・川崎市総合計画の進行管理において把握されたまちづくりの結果や成果を都市計画マスタープランの見直しに反映していきます。
- ・上位計画である「川崎市総合計画(基本計画)」の改定や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の改定が行われた場合など、社会情勢の変化に的確に対応し、都市計画基礎調査などの結果などを踏まえながら必要な見直しを機動的に行います。

(4) 都市計画マスタープランの進行管理

- 都市計画マスタープランの実現・推進について、進行管理の基本的な流れを次のとおり整理します。



(5) 持続可能な開発目標 (SDGs) と都市計画マスタープラン

- 平成 27 (2015) 年9月に国連において、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として、持続可能な開発のための 2030 アジェンダが採択され、この中に「持続可能な開発目標 (SDGs)」として 17 のゴール (目標) が掲げられています。
- SDGs の課題は、本市を取り巻く課題と共通するものが多く、本市の持続的な発展を図る上では、本市自らが積極的に SDGs 達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、SDGs 推進に関する基本的な方針である「川崎市持続可能な開発目標 (SDGs) 推進方針」を策定し、SDGs 達成に寄与する取組を推進することとしており、都市計画マスタープランについても、この考え方に基づき推進するものです。



